

～暮らしの困りごと 何でも～

一日総合相談室

無料・秘密厳守・予約不要

(主催) 東広島市 (共催) 広島県・総務省中国四国管区行政評価局

「年に一度、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士など相談員が集結!!」一か所で様々な相談ができます **相談は、一件30分以内です**

複数相談OK! 例えば、こんな相談に応じます

- | | |
|-----------------------|----------------|
| § 相続の手続きは | § 相続での節税は |
| § 遺言したいがどうすれば | § 遺言・贈与での節税は |
| § 借金返済で困っている | § 貸した金返して |
| § 離婚したい | § 離婚での親権財産は |
| § 親の自動車運転が心配 | § 子供がいじめに |
| § 敷金の返金が少ない | § 家賃を払ってくれない |
| § 土地の境界でもめている | § 境界杭を抜かれた |
| § 隣の騒音に困っている | § 隣家の草木に困っている |
| § セクハラ、パワハラされて | § DVに悩んでいる |
| § 交通事故で困っている | § 道路で危険なところがある |
| § 親が商品購入などでだまされているようだ | |

相談員(予定) 弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、広島県宅地建物取引業協会、行政相談委員、人権擁護委員、中国財務局、広島法務局東広島支局、東広島公証役場、広島県西部こども家庭センター、東広島警察署、東広島市心配ごと相談所、東広島市消費生活センター、総務省行政相談センターきくみみ広島、情報公開・個人情報保護総合案内所、東広島市 **※相談員は変更する場合があります。**

どんなことでも
お気軽にご相談
ください!

日時：令和元年 **10月24日(木)**

午前10時～午後3時30分

受付は、午前9時30分～午後3時

会場：**東広島芸術文化ホールくらら**

(西条栄町7番19号) 受付は2階201です。

会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください



東広島市公認マスコットキャラクター「のん太」

お問合せ先：東広島市生活環境部地域づくり推進課

☎ (082) 420-0924

総務省中国四国管区行政評価局行政相談課

☎ (082) 228-6173

※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。